

西教寺蔵『無量義經疏』の訓点について

— 憐昭加点のヲコト点を巡る問題 —

宇都宮 啓吾

一 はじめに

滋賀県大津市坂本の西教寺（天台真盛宗総本山）に貴重な聖教が蔵されていることは、従来より夙に知られており、当時の言語を知る上でも、又、教学上のあり方を知る上でも重要な資料が諸先学によって紹介されている。

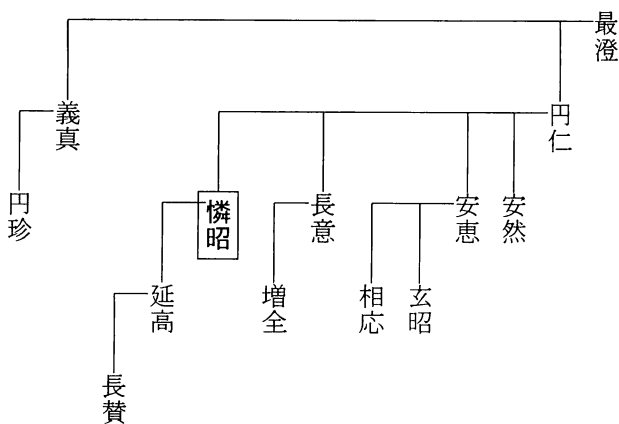
西教寺には正教蔵としての聖教と西教寺歴代の聖教、又、法勝寺兼帯寺院としての「細編」を核とする法勝寺流聖教¹という、性格を異にする聖教群が存し、そこには孰れにも訓点資料が含まれている。その為、これらの資料に関する説明が期待される。

そこで、本稿では、その研究の一端として、西教寺正教蔵『無量義經疏』寛平七年点について検討する。

西教寺には、寛平七年（八九五）書写の『無量義經疏』三軸（上・中・下 紙本墨書）が蔵されている。本経は、唐代・円測著で、そ

の書写には以下の系図（東寺観智院蔵『天台血脉』・西教寺蔵の血脉類から私に略系を作成した）の如く慈覚大師円仁門下の總持院供奉憐昭が関わるもので、





その奥書から憐昭自身が本書を門下に書写せしめ、次いで自ら朱筆による校合・注記をしており、平安時代前期書写の『無量義經疏』として、又、『無量義經疏』にこのような注の施された写本の存在は他に類例が無い²⁾と言われる貴重な經典として重要文化財に指定されているものである。

本経に関して触れた研究としては、以下のものが存する。

- 中田祝夫 「石山寺所蔵蘇悉地羯羅經略疏の寛平八年点のヲコト点展

開史上の位置」(『古点本の国語学的研究 総論篇』 昭29・5 改訂 昭54・11 勉誠社)

- 「無量義經疏 三卷 玄義本経開書 十卷」(『天台宗全書』 解説)

- 木村至宏 「西教寺の寺宝」(『西教寺の歴史と寺宝』 平1・6) 西教寺)

- 小林芳規 「吉水蔵の九世紀・十世紀の訓点」(『青蓮院門跡吉水蔵聖教目録』 汲古書院 平11・3)

これらによって、本経の素性やその価値・位置付けに関する言及がなされているものの、本経の訓点に関しては言及がなされておらず、寧ろ、訓点は存在しないものとして認識されてきたように思われる。この点については、前掲の中田祝夫博士の著書の記述「ちなみに附記すべきは、憐昭の識語を見ると、巻上に「両交一覽了」とあるので、いかにも訓点の施されてゐさうな感が起るのである。それではしく実見してみたが、これには訓点は施されていないのである。」が従来の認識に影響を与えてきたように思われる。

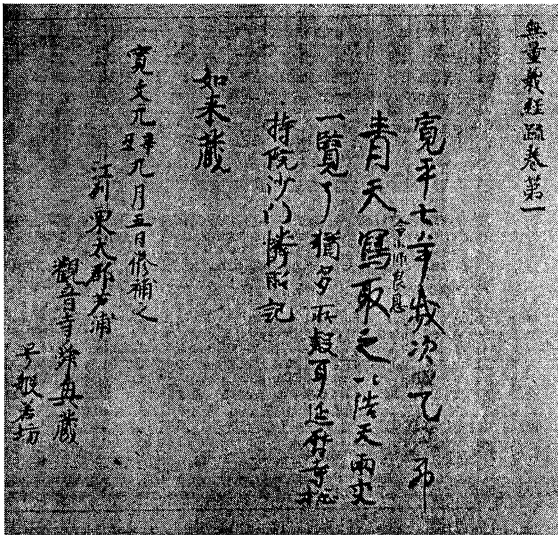
稿者は、本経の寄託先である大津市歴史博物館学芸員の寺島典人氏より訓点の有無に関する問い合わせを受け、それに基づいて本経に訓点の存することを確認した。本稿では、その調査に基づいて本書の訓点の実態とヲコト点展開史上の価値について、小見を述べるものである。

二 西教寺蔵『無量義經疏』の訓点

ここでは、西教寺蔵『無量義經疏』の加点の実態について検討していく。

二・一 奥書から観た書写・加点の背景

まず、西教寺蔵『無量義經疏』の素性を確認するために奥書を検討する。本經の奥書は以下の通りである。



(卷第一)

「寛平七年歲次乙卯

青天今小僧良恩寫取之以浩天兩交

一覽了猶多所疑耳 延曆寺捨
持院沙門憐昭記」

「如来蔵」

「寛文元年辛丑九月五日修補之

江州栗太郡芦浦

観音寺舜興蔵

号般若坊」

(卷第二)

「寛平七年歲次乙卯青

天之月令小師良恩写取

上卷 小師普賢写取

中下卷便同九秋之月一度

披閱脱錯甚多後須重正之耳

捨持院僧憐昭記」

「如来蔵」

「寛文元年辛丑九月五日修補之

江州栗太郡芦浦

観音寺舜興蔵

号般若坊」

(卷第三)

「寛平七年歳次乙卯青天

之月令（書）小師写取之 捨持院釈

隣昭注」

「如来蔵」

「寛文元年（辛丑）九月五日修補之

江州栗太郡芦浦観音寺舜興蔵

号般若坊」

本経の伝来については、奥書の「如来蔵」から、本来は大原来迎院如来蔵の旧蔵本であり、江戸時代初期には観音寺舜興の手に渡り、寛文元年に修補されたものであることが知られる。観音寺舜興の蔵書は比叡山西塔北谷の正教坊に伝来し、明治八年には二〇七箱の聖教として西教寺に寄贈され、現在は正教蔵として西教寺に伝存されている。つまり、本経もその一つであることが知られる。

さて、伝来過程を踏まえた上で、本経の書写・加点の事情を述べていく。

本経の首題の下に「捨持院隣昭」とあることから、本経が隣昭の関与していることが知られるが、更に奥書から寛平七年（八九五）に隣昭が自己の草稿本を門下の良恩・善賢の二人に浄書させ、更に、自ら披閲し、訂正・校合等を行なったことが知られる。

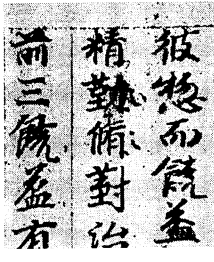
本経を検討するに、訂正・校合等は朱筆で行なわれており、隣昭の筆は朱筆と考えられる。その具体例は本稿末に示している。

そして、本経には朱筆の訓点が施されており、校合・訂正等の朱筆と同筆（朱筆の色も同じ）であることからこの加点自体も隣昭の手になるものと考えられ、加点時期も寛平七年のものと思われる。つまり、本経は、隣昭がその訓読を自ら行なったという点で、その存在自体注目すべきものと考えられる。

二・二 訓点の実態

本書を子細に検討すると、全三巻で加点箇所は八箇所見出された。仮名点については、次の如く、「シ」のみである。仮名字体は、その加点年代を知る上での手懸かりとなるが、本経の場合、「シ」の仮名のみで年代判定の基準とはし難いところが存する。しかし、「シ」の字体に「し」を用いることは、同時期の天台僧の加点による資料においても確認される為、本経の訓点が隣昭の加点と考えることに矛盾は無い。又、朱自体も奥書で示される隣昭の書き入れ注記と同筆・同色と考えられる。

（「シ」の片仮名字体）



ヲコト点の施された箇所については、以下の如く訓読され、そ

「こから〔図1〕の如く帰納できる。

〔訓読文〕

1 長者かの十三の類別を類〔ス〕〔也〕（類長者十三類別也）〔34〕

女相對謂諸國內男女之中有勢力者名為士女國大長者し深信佛教大富長者之類也上來惣奉五類長者十三類別也 經曰各与眷屬至來詣佛所者

「者」字の右傍らのヲコト点が「の」を示すものと考えられ、また、「者」字の上辺中央の点が「か」を示すものと考えられる。そのため、ここでは、「長者の」と「長者が」という2種の訓法を示すものと考えられる。

2 国臣（ノ）〔之〕類を・所領の衆に属す（国臣之類属所領衆）

〔35〕

第二并数謂十三類各領百千万数或可此文言惣意別諸大輪王及諸王子各領上數國臣之類属所領衆 經曰頭面至退一面坐者第三供養頭面礼之頭敬礼

3 彼（ノ）相滅已方美安住といは「者」。（彼相滅已方美安住者）

〔107〕

相若實唯識觀已成時无盲心相无分別智不带相故彼相滅已
善安住者此釋物地真唯識性依如是蓋赫勤并分別而細
善薩於定位 觀歎唯是心 義想既滅除 雷觀唯自性

4 十重鄭といは「者」。（十重鄭者）〔118〕

子中假立異生性故說彼鄭名異生性鄭故成唯識
第几卷云十重鄭者一異生性鄭謂二鄭中分別起者
依彼種立異生性故廣說如然果所攝論名凡夫性世親

5 斯区（二）由（リテ）等（シ）く十を施（シ）・波羅蜜多区
に對（シ）て（由斯施等十對波羅蜜多）〔154〕

向无上菩提七清淨最勝謂要不為二鄭間雜若非梵
所攝受者所行施等非到彼岸由斯施等十對波羅蜜
多二時應四句分別然此四句諸教不同攝大論依六種

6 未(ダ)伏滅(セズト)雖(ヘドモ)「而」能(ク)精勤シテ
 脩シテ・彼(ヲ) ㊦ 対治(ス) 諸(ノ) 善加行は諸の煩惱を
 永伏永滅(スルガ) 故(ニ) ㊧ (雖未伏滅而能精勤脩対治彼諸
 善加行永伏永滅諸煩惱故) ⑮

彼憊而饒益故精進等三對治煩惱難未伏滅而能
 精勤脩對治彼諸善加行永伏永滅諸煩惱故解云
 前三饒益有情有義可知精進等對治煩惱者如

「行」字の左傍下にある点は、「行」字から若干離れているた
 めに返点とも考えられるが、返点とする訓誥上意味が通じ
 ず、又、文脈上からも「は」と判断した。

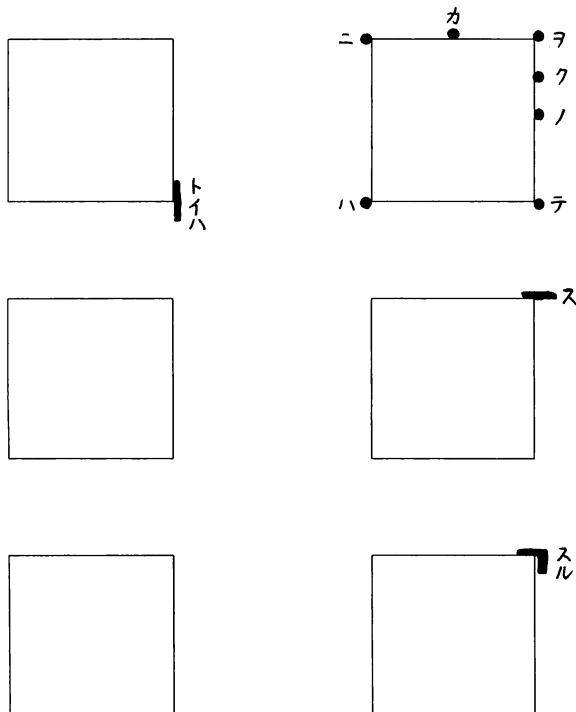
7 前行 ㊦ を脩するに依(リテ)「而」(依脩前行而引復者) ⑯

十度以辨相攝彼依十八度故有差別言引發者如或唯
 諸依前前行而引復者前攝於後必待前後不攝
 前不待後故解云引發即是攝義是故十中前能攝

8 五果といは・所謂(ユル) 異熟・等流・増上・甚用(ト)・「及」
 離繫果(トナリ)。(五果所謂異熟等流増上甚用及離繫果) ⑰

漏有四除異熟果而有處說具五果者或平相資或各
 說解云五果所謂異熟等流増上甚用及離繫果具如
 別繫有漏待四除離繫者依大乘宗有漏不能永斷

〈圖一〉



このヲコト点を検討するに、第一壺が「ハニヲテ」(左下から右

回りに四隅)となっており、従来のヲコト点の分類からすればその第一壺の仮名の配置から特殊点甲類に分類されるものと考えられる。

従来知られる特殊点甲類の訓点資料のうち、右下に「テ」の星点が存するものとしては、

- 願經四分律 十一卷 聖語藏・小川広巳他
- 大毗盧遮那成仏經卷第一〜六 六卷 高野山学園
- 大方広仏華嚴經卷四十七〜六十 十四帖 石山寺
- 妙法蓮華經(夾注本) 卷第一 一卷 大東急記念文庫
- 大方広仏華嚴經卷四十三・四十六・五十一〜六十 十二帖 石山寺

などが存するが、孰れも本書のヲコト点とは一致せず、本書独自の様式を有していることが知られる。

三 ヲコト点展開史上における『無量義經疏』の訓点の位置

従来知られる訓点資料の中に、憐昭の名は本書の他、次の二書の奥書に見出せる。

- 京都大学図書館蔵(石山寺旧蔵)『蘇悉地羯羅經略疏』(卷第二朱書本奥書)

寛平^甲八年歳次丙辰夏三月謹依 伝法阿闍梨仰与
基安禪師始尋首尾今日功畢然大師草創下筆以後
雖累多年未有講受之者始於今日而伝受之後代
学者宜悉之耳六月廿一日捨持院僧憐昭記

○青蓮院吉水蔵『大毗盧遮那經積義』

(卷第七下奥書)

比叡山延曆寺捨持院積憐昭本

前者については、憐昭が寛平八年に師である伝法阿闍梨露地和尚長意の仰せに依つて訓点を記した旨の奥書であるが、この奥書は本奥書であり、訓点を記した時期も『無量義經疏』寛平七年点より一年降る。また、後者については、平安前期加点的ヲコト点(仁都波迦点)が存するものの、憐昭所持の伝持奥書であつてヲコト点の加点を示すものではなく、憐昭の加点を意味しない。

この点から考えるならば、『無量義經疏』寛平七年点は、従来知られる憐昭加点的の年記の寛平八年(八九六)より一年早い加点であり、かつ、憐昭自筆加点であることが確実な資料としては最古にして唯一である点で貴重な資料であることが知られる。

そのような認識のもと、ヲコト点展開史上、以下の二点のことに注目される。

三・一 仁都波迦点との関わり

平安時代初期の後半期の比叡山において仁都波迦点が用いられたであろうことは、小林芳規博士が先述の青蓮院吉水蔵『大毗盧遮那経釈義』に関して以下の如く言及されている。^③

ヲコト点は仁都波迦点に合う。前掲の蘇悉地羯羅経略疏の取圖書写本が仁都波迦点を用いていることに併せて、平安初期の後半期には、天台宗の僧に仁都波迦点が使われていたようである。

又、築島裕博士は此書に関して、以下の如く、憐昭の流れが仁都波迦点を用いていることを指摘されている。^④

憐昭は中田祝夫博士の論（「古点本の国語学的研究」総論篇）六九三頁）で明な如く、慈覚大師円仁の弟子であり、仁都波迦点が、平安時代中期にその流の中に行はれてゐたことが察せられる。

そのような点から、憐昭と仁都波迦点との間には何らかの繋がりがあつたように思われるところである。

そこで、今一度、西教寺蔵『無量義経疏』を検討してみると、この『無量義経疏』寛平七年点の第一壺を反転させれば仁都波迦点の属する第一群点（左下から右回りに四隅が「テヲニハ」）と同様になり、又、第二壺以降の「ス・スル・トイハ」等のヲコト点の位置は『無量義経疏』寛平七年点と仁都波迦点とで一致すること

に気付かれる。このような『無量義経疏』寛平七年点と仁都波迦点との類似は、小林・築島両博士の指摘と相俟つて、そこに両者の繋がりを窺わせるものと思われる。

従来より、仁都波迦点の最古の例は九〇〇年頃加点的の石山寺蔵『大般涅槃経』卷十一（第二十（十帖）白点）のヲコト点とされており、^⑤それとほぼ同時期の『無量義経疏』寛平七年点は、ヲコト点展開史上、仁都波迦点との関わりという点で重要な位置を有するものと思われる。

三・二 乙点図の問題

次に、憐昭加点を伝えると言われる京都大学図書館蔵（石山寺旧蔵）『蘇悉地羯羅経略疏』寛平八年点についても考えてみたい。

先に奥書を示した如く、本点は憐昭が寛平八年に師である伝法阿闍梨露地和尚長意の仰せに依つて訓点を伝えたものとされる。このヲコト点の中田祝夫博士によつて「乙点図」と命名され、第五群点の最古のヲコト点としてヲコト点展開史上、注目されて来たものである。

又、築島裕博士はこの「乙点図」の性格について、以下の如く述べられ、

「乙点図」の出現は、ヲコト点発達史上、極めて重要な意義を持つてゐる。夙に中田祝夫博士は、第五群点が、延暦寺において第一群点から改変されたことを推定し、続い

てその後発見された新出資料によつて実証されたが、更に考へるに、この乙点図こそが、第一群点から改編された最古の第五群点そのものであり、そしてしかもこの乙点図は、創案された当初から固定した性格を具備してゐて、次の世代以後まで伝承踏襲されて行つたといふ事実に注目すべきであらう。

(築島裕「乙点図」『平安時代訓点本論考 研究篇』第二部 第三章 第三節)

そこから、

○第一群点から改編された最古の第五群点であること

○創案された当初から固定した性格で、次世代以後にまで伝承踏襲されたこと

という二点を指摘されている。

乙点図の最古の例として注目される京都大学図書館蔵(石山寺旧蔵)『蘇悉地羯羅經略疏』寛平八年点は、その奥書から、長意の仰せに依つて訓点を隣昭が伝えているものであることが知られるが、ここから、此書に「乙点図」が使用された背景として、

①長意の訓点自身が乙点図であり、隣昭がそれを踏襲した。

②隣昭乃至その周辺で創案された訓点を、長意の命を受けて隣昭が使用した。

又、本書が転写本であることから考へて、

③京都大学図書館蔵(石山寺旧蔵)『蘇悉地羯羅經略疏』寛平八年点の書写者が乙点図に改変した。

という三点が考えられる。

こういった可能性に対して、今回対象としている『無量義經疏』寛平七年点が前記三点の孰れを正しいとするかといった示唆を与えるには至らないが、少なくとも隣昭にとつて乙点図が常用的なものではなかったであろうことを述べることはできるものと思われる。なぜなら、『無量義經疏』寛平七年点は、隣昭が弟子の書写に対して校訂や注釈を加える際に付したヲコト点であることから、このヲコト点(『無量義經疏』寛平七年点)が隣昭所用のヲコト点の中でも馴染みのあるヲコト点だったのでないかと考えられるからである。

そして、隣昭にとつて馴染みのあるヲコト点が『無量義經疏』寛平七年点の如きものであったと考えるならば、前記の三つの可能性について、それぞれ、次のように考えることができる。

①の可能性の場合、隣昭は『蘇悉地羯羅經略疏』寛平八年点を伝えるに際して、自ら馴染んだ訓点よりも先師先学の訓点を優先して用い、その影響力故に後代にまで固定的に伝承踏襲されたものと考えられる。その意味で、築島博士の指摘される後者の指摘(創案された当初から固定した性格で、次世代以後にまで伝承踏襲されたこと)がより一層浮き立つものと思われる。

次に、②の可能性の場合、隣昭は『無量義經疏』寛平七年点の如き訓点を經て、様々な創案の結果、その一年後には乙点図の如き形式に至っているものと考えられ、その意味で、ヲコト点展開

史上における『無量義經疏』寛平七年点の位置は非常に重要なものと考えられる。

③の可能性の場合、『無量義經疏』寛平七年点が憐昭にとって馴染みのある訓点であることから考えて、『蘇悉地羯羅經略疏』寛平八年点の如き乙点図の訓点も当時の天台宗比叡山における訓点としては未だ創案されていなかった可能性も考えられる。

以上の孰れの可能性の場合であれ、西教寺蔵『無量義經疏』寛平七年点は「乙点図」成立の背景や当時の天台宗比叡山におけるヲコト点の実態を考える上で注目すべきものと思われる。

その点でも、長意や憐昭周辺のヲコト点について、一層の調査の必要性が痛感される。

四 おわりに

以上、本稿においては西教寺蔵『無量義經疏』の訓点の存在について示し、その実態とヲコト点展開史上における位置づけについて述べてきた。

本書のヲコト点はその加點量が少ないため、憐昭所用のヲコト点の全体像を解明するには至らず、今後の調査・研究の必要性を感じるところではあるが、その存在意義は、本書の加點が憐昭自筆加點として最古にして唯一というだけに留まらず、ヲコト点展開史上において示唆を与える点でも重要なものと思われる。

これらの問題について今後とも検討を進めていきたい。

【注】

- (1) 法勝寺は白河天皇勅願寺として建立。院政期以降、隆盛を誇るも、室町後期には衰退し、天正十八年(一五九〇)八月二十二日後陽成天皇から法勝寺兼帯の綸旨が下されたことよって、西教寺が法勝寺伝来の聖教を伝承することとなった。「綱編」とは、重授戒灌頂に関する重要な聖教文書類の総称。西教寺に伝わる「綱編」の多くは浅黄色の衣地の表装で統一されていることから言われる。詳しくは、西教寺編『西教寺の歴史と寺宝』(平成元・六)
- (2) 木村至宏「西教寺の寺宝」『西教寺の歴史と寺宝』西教寺 平1・6
- (3) 小林芳規「吉水蔵の九世紀・十世紀の訓点」『青蓮院門跡吉水蔵聖教目録』平11・3
- (4) 築島裕「仁都波迦点」『平安時代訓点本論考 研究篇』第二部 第三章 第五節 汲古書院 平8・5
- (5) 築島裕「仁都波迦点」『平安時代訓点本論考 研究篇』第二部 第三章 第五節 汲古書院 平8・5

【付記】

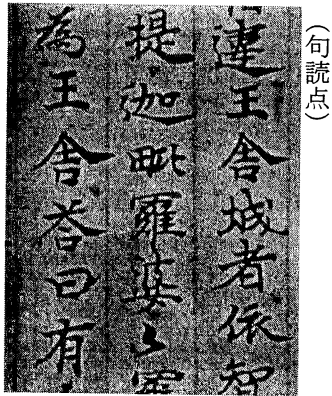
原本の調査に際しては、西教寺並びに大津市歴史博物館より御高配を賜わった。記して深謝申し上げる次第である。

本稿は平成十四年度文部科学省科学研究費若手研究(B)「西教寺並びに法勝寺関係聖教における訓点資料の基礎的研究」の成果の一部である。

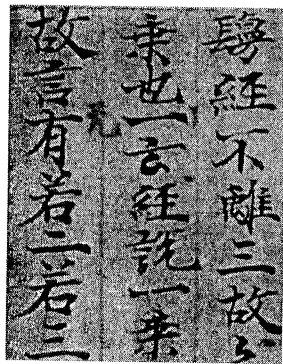
〔うつのみや けいご、大谷女子大学助教授〕
(平成十四年十一月二日受理)

【憐昭書き入れ注】

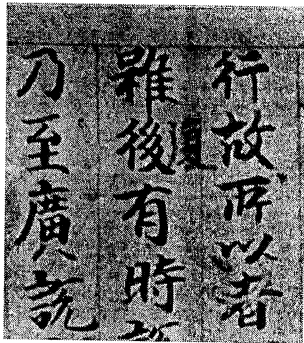
憐昭の書き入れた校訂作業のうち、主要なものを以下に示している。



(句読点)



(見せ消ち・訂正 1)



(見せ消ち・訂正 2)

(見せ消ち・訂正 3)

此作功用後乃
解云現相即日
正自在所依方

(見せ消ち・訂正 4)

三者究竟道
言无相言无
苦地初刹那頃

(顛倒)

不以數色身不
者約此去來以
况如來身有彼

(鈎点・合点)

等流耳識聞
後明宗者略有
宗者謂諸有情